

## 障がい児者支援における公私協働に関する一考察

- A市障がい児療育・教育研究会の取り組みからの検証 -

川崎医療福祉大学 李 永喜（会員番号002950）

キーワード：公私協働 場 戦略

## 1. 研究目的

障がい児者やその家族(以後「親」と表す)は福祉、保健、教育など幅広い生活課題を抱えている。障害児者への支援は小・中・高校に進むにつれて途切れてしまうことや、教育現場においての支援も学校だけでは限界があること、現行の政策では二次・三次障害を生み出しかねないことが懸念されている。障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らせるためにその支援の仕組みづくりが急がれている。障害者の就労支援や日中活動および居場所づくりは当事者からの感知されたニーズ、表明されたニーズ<sup>1)</sup>を参考にしないと効果がないといえよう。そこで、本研究は、「A市障害児の親の会」(以後、「親の会」と略す)活動に注目しつつ、当事者の生活課題をいかにして市政に反映していけるかについて考察することを目的としている。福祉行政における当事者参加や協働に関する先行研究<sup>2)</sup>を参考にし、行政と「親」との関係、専門職や他地域組織との関係に注目し、障害児者の生活支援のための公私協働の意義を明確にし、その在り方を提示すること、親、行政、専門家、NPO団体の代表など多様な主体が協働していく要因を抽出し、その要件を提示すること、公私協働のための行政や専門家の役割を明確にすること、を目的としている。

## 2. 研究の視点および方法

1990年代に入ってから福祉行政及び地域福祉活動において「公私協働」の必要性が主張されている。在宅福祉サービスの担い手としての住民参加、福祉計画策定及び実施過程における住民参画など実際に公私協働が行われその成果を生み出しているところもある。しかし、「公私協働」は下請け、共依存関係、癒着的な行動、行政の責任可否を招くのではないかという危惧もされている。にもかかわらず、近年NPOと自治体との協働ルールづくりや条例づくり、まちづくり、市民会議などで公私協働による取り組みが増え続けている。なぜ、「住民参加」ではなく「公私協働」なのか。本研究は「公私協働」の概念についての先行文献研究を参考に、事例研究を行うことで「公私協働」の要因・要件を明らかにしていくことを視点としている。

「協働」という用語の実態的意味内容は生活の場を共有する人々が継起する問題についてお互いに知恵を出し合い、考え合い、調整合って解決のために働く「場」=組織体を指していたと理解できる<sup>3)</sup>。「心を合わせ、力を合わせ、助け合う協働の場」<sup>4)</sup>として「A市障がい児療育・教育研究会」(以後「研究会」と略す)の取り組みについて参加メンバーの意識と行動に着目している。「研究会」は、「A市障害児親の会」が障害児の生活支援のために行政に働きかけ、「親の会」が提示したモデルとしての自治体にA市保健福祉局長と障害者福祉課の職員らが見学訪問し、その報告会を開くことを契機として、平成18年1月18日に発足された。毎月1回~2か月1回程度で定期的にかかれて2011年6月現在33回を数えているが、それ以外にもワーキンググループをつくってワークショップや議論、打ち合わせを1年半で8回開かれている。参加者は行政側、親の会メンバー、教育委員会、行政の他部署(保健所、子ども相談センター等)、NPO法人代表、民間福祉関係機関・施設代表、医療関係者など、多種・多様なメンバーに広がっていて毎回平均35名前後が集まる。

発表者は、6年前から(平成18年4月19日から)「研究会」に参加し、参与観察を行いフィールドノートに蓄積している。今回の研究発表は「A市障がい児療育・教育研究会」に参加している主メンバー8名(障がい児を抱えている親3名、行政担当者3名、議員1名、教育委員会1名)に2010年12月3日~2010年

12月28日にかけて行ったインタビュー調査の結果である。インタビュー調査は一人につき90分から180分の半構造化面接を行い語りのデータを収集した。インタビュー調査内容はICレコーダーに録音し、逐語録を起こし、MAXQDAソフトを使用して分析した。

### 3. 倫理的配慮

事前に調査協力者に研究目的及びインタビュー調査の方法、インタビュー内容について「依頼書」を送付し、調査データの管理方法について、調査結果を学会や全国学会誌等に発表する旨を伝え同意書に署名してもらってからインタビューを行った。そして、インタビュー内容の逐語録を調査対象者に送付し確認をしてもらい修正をお願いした。8名のうち1名から1か所付け加えてもらった。

### 4. 研究結果

8名のインタビュー調査によって得られたデータ(293)のうち、204項目を分析対象とし、カテゴリー化した結果、「場」としての認識、初期の対抗的感情、戦略的な取り組み、「想い」の共有、協働感情の芽生え、協働の条件整備工夫、研究会参加の意義、目に見える成果の効果、使命感、研究会運営の工夫、公私協働の要因、研究会の課題、の12焦点的コードを生成することができた。

研究結果として、(1)「研究会」を参加者全員「公私協働の場(トポス)」として強く意識していることが分かった。「多様な主体が障害児者の生活課題解決のために知恵を出し合う貴重な場」だという発話の中に多様な主体の参加自体に期待している様子や、「知恵を出し合う」ことの意義を評価していることが分かった。(2)「親の意識」としては、「研究会」が単なる親のストレス発散、ガス抜きではなく、市政に働きかけて変えていくという強い意志が働いていることが分かった。個人の限界を痛感し、組織的に動くことの必要性を感じ行動に移した結果であるといえる。行政や地域の専門家等の協議体(研究会)としての「研究会」に参加することで、親睦団体としての「親の会」がアクション団体へと変化してきたことが見られた。その要因として、親の高い情報収集力やプレゼンテーション能力と幅広い視点が挙げられる。(3)「行政担当者や他職種の意識」として、親の熱い想いに接し、知恵を出し合うことを強く意識するようになったこと、他の専門職や市民との協働に心から充実感を味わっていることが分かった。親と行政の二者関係では対抗的になりがちであるが、多様なアクターがともに参加することで対立ではなく協働関係に変化し得る。(4)公私協働の重要な要因は「想いの共有」であるといえるのだが、障がい児や家族の生活課題の現状・実態を当事者が参加者に伝え、課題解決にいかにか力を結集できるか、「研究会」の在り方を通して検討すると、イニシアティブは行政や親どちらがとっても変わりはなく、参加してもらいたい団体や専門家について行政と親で共に考えて決めてそれぞれが役割分担して参加を促す方法が有効であること、一緒に過ごす時間、空間の長さ、回数からすると2~3時間が適当で、ワークショップを行いながら、ディスカッションを十分行うことを通して互いの凝集性を高めることがわかった。参加者への連絡調整、会場の確保は民間では難しく行政の重要な役割である。「研究会」を通して公私協働を図るためにそれぞれの立場で「戦略的」に取り組んでいることが分かった。机の並び方などの会場設置の物理的戦略や発言の仕方、参加者の役割分担などきめ細かい配慮・計算をして意識して戦略的に取り組んでいることが分かった。(5)「研究会」を通して参加者が「想い」を共有し、療育支援センターの設置や「かがやき手帳」づくり、配布など目に見える成果は公私協働関係を強めたことが分かった。半面、今後目に見えない成果のためにいかに協働していくべきかが課題でもある。課題としてはメンバーチェンジに対する互いの「不安」である。行政担当者の異動や専門組織・団体の代表の入れ替わりによる研究会の趣旨の周知などが課題になっている。(6)「A市研究会」には、キーパーソンとして行政と親の会との橋渡し役割を担う議員の公私協働の重要な要因として働いていることが分かった。

参考：1) Bradshaw のニーズ論

2) 3) 4) 李永喜「地域福祉計画における公私協働」関西学院大学社会学部紀要論文 80号、1998年3月を参照願いたい。